1月18日(月)の積雪でハンディキャブ号の運行にかなり の影響がありました。

降雪によるハンディキャブ号運行支障の件

11号車は、18日(月)は運行中止(時間外緊急連絡先の宮 河さんより連絡)。19日(火)は午前の便(小川進さん)は駐 車場から出られないため運行出来ず(運行中止)。午後の便(小 川進さん)も同じ理由で運行出来なかったのですが、小川進さ んの申し出で、自家用車による運行をしてもよいとのことでし たので、利用者が待っていることもあり、小川さんの好意に甘 えてお願いしました(小川さんはセダン型運行の従事者で無い ため、無償の個人ボランティアとして運行しました)。その後、 事務局の女性陣(立石さんや田中さん)が11号車駐車場の雪 かきをして、なんとか20日(水)の運行(小野さん運行)が 出来るようにしてくれました。女性の皆さんありがとう。

10号車は、18日(月)は運行中止としましたが、19日(火) は運行できました。

降雪があるといつも事務局の女性は、いつもと違って利用者 や運転者との協議や運行すべきかどうかなど難しい局面にぶつ かり、大変です(田中さんが連日来てくださった)。

今後、このような場合の処置体制や、車の備えが今のままで よいか、今度のHC委員会で考えたいと思います。特に11号 車は軽自動車のためタイヤが小さいのと、駐車場が日陰のため 雪がなかなか溶けなくて影響が大きいのですが、タイヤも出来 れば冬季は冬用にするとか(置き場が無いけど、チェーンは装 着の時間が無い)、駐車場の雪かきは男性が出動する体制を取る とか考えたいと思います。 以上

1月20日 運行管理責任者 吉留(よしどめ) 勉

HC委員会で、下記の「降雪対 策」を確認・実施しました。

《基本》

降雪時の運行は中止(従来通り)

《降雪対策具の装備》

11号車 : スタッドレスタイヤ

10号車・11号車

: スノーブラシ

りますと、凍結した路面でのスリップ事故だったとのことで 先日北海道で福祉車両の死亡事故がありました。

た道など路面凍結を見つけることがありますので、 ドライバ バーでも見分けが難しいと言われております。(中略) す。特に一見しただけだと濡れているだけのように見える凍 結路面「ブラックアイスバーン」は、 -の方だけでなく、利用者の方の歩行を介助される方も、 滅多に雪が降らない南関東でも、一月~二月は日陰になっ 細心の注意をお願いいたします 雪道に熟練したドライ

十号車・ 十一号車の導入に際し助成していただいた日本財 左記のメッセージが届きました。

国土交通省認定

福祉有償運送セダン等運転者講習の

ご案内(主催者団体の募集広告より抜粋)

< 付日 >

3月19日(土)及び20日(日)

10時~16時20分

<場所>

サニープレイス座間(総合福祉センター)

※座間市役所の隣

座間市緑ヶ丘1-2-1

(小田急線「相武台前」駅より徒歩15分)

連絡先:ハンディキャブ委員 井上 042-715-0989

修了資格が必要です。受講費用の助成制度を利用でき 動)に参加を希望される方は、

新たに、当協会の移送援助活動(ハンディキャブ活 この「運転者講習」の

修了しました。

お知らせ

運転者代替講習」(主催:かながわ福祉移動サービス

四階の福祉団体コーナーで国土交通省認定「セダン等

去る二月十三日(土)十時~十二時、あじさい会館

すると、セダン型運行(運転者の自家用車を使用して

行う運行)の運転者資格を取得できます。

当協会から五名の方(セダン型運行に携わる方=

「資格」取得が目的の方(二名)が受講し、

ネットワーク) が開かれました。

この「講習」を修了

左記の連絡先までお電話ください。